

サービス連合第14回中央委員会 会長挨拶

2015年1月30日 連合会館  
会 長 後 藤 常 康

第14回中央委員会を開催するにあたり、まず冒頭に、3点触れておきたいと思います。

1点目は、東日本大震災の発生から4年が経過しようとしています。未だに約23万9千人もの方々が避難生活を余儀なくされています。また、去年は、豪雨災害や地震、火山の噴火など自然災害の多い年でした。一日も早い復興を願うとともに、心からお見舞い申し上げます。サービス連合では、豪雨災害で被害にあわれた方々への支援として10月にカンパを実施し、みなさんからお預かりしたカンパ金は日本赤十字社徳島、兵庫、京都、広島各支部にすでにお送りしました。みなさんにこの場を借りて御礼申し上げます。さらに、このような災害へ備えるため、サービス連合の3つの運動の柱となっている共生と連帯の取り組みの一つである全労済・ろうきんの役割について、昨日の中央執行委員会で学習会を開催したところです。今後も、私たち一人ひとりができることを確実に実行し、復興の力となれるよう努力を続けていくことを改めて確認したいと思います。

2点目は、先の衆議院総選挙についてです。サービス連合では、投票行動の呼びかけや推薦候補者の周知など実施いたしました。投票率が過去最低となるなか自公政権が絶定安定多数を維持する結果となりましたが、私たちが支援した民主党は議席をふやすことができました。この間のみなさんの取り組みに改めて敬意を表します。今後、政府は経済政策の第三の矢として閣議決定した日本再興戦略を強力に推進していくこととなりますが、そのなかで提示されている労働者保護ルールの見直しなど働く者にとって影響のある動きを注視していく必要があります。また、4月には統一地方選挙が行われますが、投票行動の呼びかけや民主党をはじめとした連合推薦候補者の周知などに取り組みますので、ご協力をお願いします。

3点目に、今年には戦後70周年の節目の年となります。平和産業に従事しているものとして、過去の歴史や、イスラム国への対応やウクライナ情勢など今世界で起こっている様々なことをつうじて、平和について改めて考える年となります。また、すでにお願ひしておりますが「核兵器廃絶1000万人署名」について唯一の被爆国として世界に発信していく役割があります。是非ご協力をお願いいたします。

さて、それでは、本中央委員会の開催にあたり2点申し上げあいさついたします。

1点目は、組織拡大についてです。

サービス連合は、第14回定期大会（2014年7月19日）において、「2013~2014年度運動の中間まとめと補強」を行いました。6つの活動領域についてそれぞれ振り返りながら補強を行い半年間活動してまいりました。

昨年12月に発表された厚生労働省の労働組合基礎調査によると、全体では、労働組合員数は984万9千人で前年比2万6千人の減少、推定組織率は17.5%と前年比で0.2ポイントの低下となりました。労働組合員数の減少傾向に歯止めがからないことは極めて残念です。一方、サービス連合の

組合員は、41,736人で前年から619名増加しました。全体の労働組合員数が減少するなか、各加盟組合の企業内・関連企業の組織拡大に対する地道な努力によって底支えがはかられた結果であり、皆さんの懸命な取り組みに対してあらためて深く敬意を表するものです。引き続き、組織拡大総合会議を軸に地連や加盟組合と連携して今期の組織拡大目標である2,520人の実現にむけ全力を傾注して取り組みを展開したいと思います。

2点目は、2015春季生活闘争についてです。

私たちの産業は、アジアを中心とした旺盛な観光需要を取り込み、少子高齢化が進展する日本経済や社会の持続的な発展に寄与するリーディング産業としての成長を期待されています。政府は観光立国を重点政策に掲げ、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」を改定するなど積極的に政策が進められ取り組みが強化されています。

サービス連合は2014春季生活闘争において、他産業と比較して必ずしも水準の高いとは言えない労働条件を引き上げる取り組みを進めました。その結果、実質的な賃金改善が実施されるなど一定の成果をあげてきましたが、全体としては産業間格差が拡大することとなりました。そこで、労働集約型産業である私たちの産業がさらに発展を続けるためには、人財へのさらなる投資が欠かせないと認識し、引き続き労働条件を引き上げ、産業間格差を段階的に縮めていく取り組みが必要であると考えています。

一方、日本経済は、経済政策や雇用環境の改善などを背景に、緩やかながらも回復軌道へ復帰するとの見方が出ているものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減や、円安による原材料価格の上昇に伴う物価上昇で個人消費が十分に回復せず、マイナス成長となっています。今後に向けては、日本のGDPの6割を占める個人消費を増やし、内需拡大による日本経済の再生を果たすために、所得を増やすことが求められているといえます。所得を増やすにあたっては、物価上昇などに対する生活防衛の観点から、生活の基礎である月例賃金の改善に取り組むことが重要です。

闘いを進めるにあたって、今春季生活闘争から賃金改善に係わる用語を改めて定義しました。このことにより取り組み方針の共有化をはかり、加盟組合との連携を強化し、要求の実現にむけ一体となって取り組むこととします。

2015春季生活闘争をサービス・ツーリズム産業で働くすべての労働者一人ひとりが働きがいと生きがいを持ち、安心して働き続けることができる環境整備にむけた待遇改善に取り組む闘争と位置付け、産業を支える人財を確保し魅力ある産業を実現させるために、着実な取り組みを進めていくこととします。

今次春季生活闘争も、昨年に引き続き政府が経済界に対して賃上げ要請を行い注目されています。しかしながら、賃金は政府の要請や世の中の期待感、雰囲気などで容易に引き上げられるものではありません。労働組合が要求を掲げ勝ち取るものです。難しい交渉になることも想定されますが、私たちは今まで働く者が果たしてきた役割や努力、働く者の生活の実態などを正確に把握し要求を掲げ、サービス・ツーリズム産業で働くすべての仲間の労働条件向上にむけて、自信を持って粘り強く交渉を展開しましょう。

最後にみなさんの本中央委員会での活発な議論を要請しあいさついたします。

以上